

2020年1月8日。一宮生協は連合会に加盟しました。

わたしたちの一宮生協を、もっと! ずっと!

vol.06

今号のテーマ

組合員登録のこと、サポート制度のこと。

一宮生協は、組合員のみなさんへ、さらなる安全・あんしん・べんりさを提供でき、それがこの先も継続できるよう、2020年1月8日に、生活協同組合連合会アイチョイス(以降、連合会)に加盟しました。今後は、この「わたしたちの一宮生協を、もっと! ずっと!」で、「なにがどう変わるの?」の声に応えられるよう継続的に情報を発信します。ぜひお読みいただけるようお願いします。



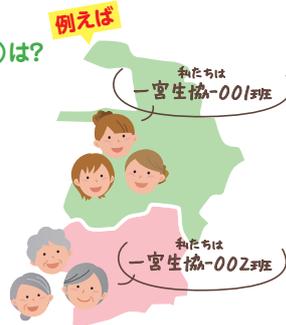
もっと! べんりで、ずっと! つづく生協へ。

『組合員(班)登録に関わる内容やサポート制度』についての重要なお知らせです。

組合員(班)の登録名が変わります。

グループでご利用 共同購入班(2~3名以上)は?

今ご利用のみなさんは、これまでどおりの班名で継続できます。新たに班をつくる際は班名を任意でつけることは可能ですが、生協から生協名と数字を組み合わせた班名なども提案させていただきます(準班も含みます)。



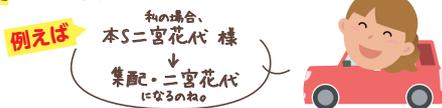
おひとりご利用 個人配達は?

現在は班名に個人名での登録ですが、6月1回企画以降「**個配**」という表記に変更となります。
※ふれあい便制度で登録の方も個人配達の登録で統一されます。



生協の施設での引き取りでのご利用 ステーションは?

現在は班名に「●S(個人名)様」での登録ですが、6月1回企画以降は「**集配(個人名)**」という表記に変更となります。



組合員番号も変更となります。

一宮生協では、7ケタ番号の組合員コードで管理しています。現在は番号頭が「0」で始まる7ケタ番号となっておりますが、**6月1回企画注文からは番号頭の「0」をすべて「3」に変更(下6ケタは現在と同じ番号)**します。

組合員コード



※「0」以外で始まるコードの方へは、個別でご案内をさせていただきます。

サポート制度は名称が変わります。

一宮生協では、子育て支援・高齢者支援・障がい者支援として「ふれあい便」制度を設け対象世帯に利用料減額を行っています。**6月以降も現在の支援内容は継続しますが、制度の名称が変わります。**

「ふれあい便制度」 → ^{ウィズ} **新名称 「Withさぼーと」**

子育て支援	高齢者支援	障がい者支援
「母子健康手帳」 交付からお子様 3歳未満の世帯	65歳以上のみの 世帯	ご本人または同居の ご家族に障がい者が いらっしゃる世帯

● お手続き、ご質問などは、地区担当者または管理部までお気軽にご連絡ください。
● 【お問い合わせ先】 一宮生活協同組合 管理部 TEL 0586-45-3232 (月-金 8:30~17:30)
● ※現在、ご登録いただいている組合員さんの変更手続きは必要ありません。6月1日より自動変更となります。